

○鯖江市

支援制度名称	支援種別	内 容	連 絡 先
鯖江市木造住宅 耐震診断等促進事業	補助	一戸建て木造住宅の耐震診断および補強プラン作成の費用に対する補助 【個人負担】 一般診断法:1万円 伝統耐震診断法:61,600円	施設管理課 0778-42-5101
鯖江市木造住宅 耐震改修促進事業	補助	耐震診断事業の結果、耐震補強の必要があると判定された木造住宅の耐震改修 工事に要する費用の一部を補助 【補助金額】 全体改修 上限175万円 部分改修 上限175万円	
伝統木造住宅耐震改修事業	補助	耐震診断事業の結果、耐震補強の必要があると判定された伝統的な古民家の耐 震改修工事に要する費用の一部を補助 【補助金額】 伝統的な古民家の耐震改修 上限237.5万円	
鯖江市吹付けアスベスト 調査事業	補助	アスベスト調査に要する費用の一部を補助 上限額25万円 ※ただし消費税および地方消費税を差し引いた経費	
鯖江市ブロック塀等の安全対 策事業	補助	避難路に面するブロック塀等の除却等に要する費用の一部を補助 【補助金額】 〔除却工事〕上限20万円 〔除却後の県産財による建て替え工事〕上限40万円	
鯖江市伝統的民家 活用推進事業	補助	伝統的民家群保存活用推進地区内において、一定の要件に該当する福井の伝統 的民家の外観の改修工事等の費用の一部を補助 〔改修〕外観または構造体の改修工事に要する費用の1/2 上限150万円	
住み続けるまちさばえ支援事 業（子育て世帯等住まい支 援）	補助	鯖江市に10年以上居住する見込みのある移住者、子育て世帯、新婚世帯、新たに 多世帯同居・近居をする方に対し、空き家の購入、リフォーム、旧耐震住宅の建て 替えに要する費用の一部を補助 【補助金額】対象費の1/3で下記のとおり 〔空き家購入〕居住誘導区域内 上限60万円 居住誘導区域外 上限30万円 ※3人以上の子どもがいる子育て世帯は30万円加算(居住誘導区域内のみ) ※2人以上の子どもがいる子育て世帯は15万円加算 〔空き家リフォーム〕居住誘導区域内 上限60万円 居住誘導区域外 上限30万円 ※2人以上の子どもがいる子育て世帯は15万円加算 〔旧耐震住宅の建て替え(除却費用)〕居住誘導区域内のみ 上限30万円	
住み続けるまちさばえ支援事 業（多世帯同居）	補助	新たに多世帯同居を行う住宅の所有者に対し、リフォーム工事に要する費用の一部 を補助 【補助金額】上限90万円 (基礎額 30万円 + 対象工事費用 上限60万円(対象工事費の1/3)) ※2人以上の子どもがいる子育て世帯は15万円加算	
鯖江市子どもの部屋づくり支 援事業	補助	多世帯同居をしている子育て世帯に対し、子ども部屋を作るリフォーム費用の一部 を補助 【補助金額】対象工事に要する費用の1/2 上限30万円	
老朽危険空家等除却支援事 業	補助	老朽危険空家等の除却に要する費用の1/2を補助。上限額は以下のとおり(特別 加算あり) ・老朽危険空家等の除却工事 50万円 ・準老朽危険空家等の除却工事 30万円	防災危機管理課 0778-42-5104
空き家適正管理促進事業	補助	空き家管理代行サービスを利用して空き家の定期的な維持管理をする場合に、費 用の1/3を補助 上限36,000円	
空き家家財等処分支援事業 補助金	補助	空き家情報バンクに登録または登録を予定している空き家の家財等を処分する場 合に、費用の2/3を補助 上限10万円 (R7.5～受付開始予定)	
要介護高齢者住宅 改造助成事業	補助	在宅の高齢者を対象に、一定の要件に該当する住宅改造の費用の一部を助成。 工事着工前に事前申請が必要 【対象者】 1 要介護3～5に認定された方 2 または要介護1もしくは2と認定された方で、かつ下記のいずれかの要件を 満たす方 【要 件】 ア 車いすを利用する方 イ 障害等級が1級または2級に相当する上肢不自由者 ウ 障害高齢者の日常生活自立度がA、BまたはCに該当する方 エ 認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ、ⅣまたはⅤに該当する方 【補助金額】助成対象経費の9割(上限80万円) ※一定以上の所得を有する65歳以上の方は8割または7割	長寿福祉課 高齢福祉G 0778-53-2219

(次頁へ続く)

○鯖江市(続き)

支援制度名称	支援種別	内 容	連 絡 先
介護保険住宅改修制度	給付	要介護認定において要支援1以上の方が、在宅で日常生活をおくるうえで、手すりの設置や段差の解消などの小規模な住宅改修に対し支給 工事着工前に事前申請が必要です。 【支給金額】一人18万円まで(対象工事費20万円の原則9割※を支給) ※一定以上の所得を有する65歳以上の方は8割または7割	長寿福祉課 介護保険G 0778-53-2218
鯖江市合併処理浄化槽設置費補助	補助	公共下水道事業および農業集落排水事業の認可区域外に設置する合併処理浄化槽を対象としてその設置費用に対し一部を補助 【補助金額】住宅は補助対象費用の8割 住宅以外の物件については、118,000円～ ※住宅、住宅以外ともに限度額あり ※金額は今後改定予定あり	上下水道課管理G 0778-53-2241
水洗便所改造資金貸付制度	融資	くみ取り便所を水洗便所に改造するなど公共下水道等に接続する工事に対し、資金を融資 【融資金額】上限額100万円(無利子) ※工事着工前の申請が必要です。 ※償還期限は融資を受けた月の翌月から3年以内 ※実際の貸し付けは金融機関とのやり取りになります。	
鯖江市住宅改修費給付事業	補助	在宅の障害者を対象に、一定の要件に該当する住宅改造の費用の一部を助成 【対象者】 下肢・体幹機能障害または乳幼児期以前の脳病変による運動機能障害を有する身体障害者(移動機能障害に限る)もしくは学齢児以上の身体障害児で、かつ障害程度等級が3級以上の方。ただし、特殊便器の取り替えについては上肢機能障害2級以上の方および難病患者等 【補助金額】最大20万円	社会福祉課 0778-53-2217
重度身体障害者住宅改造助成事業	補助	在宅で生活する重度の身体障がい者のために、その障がい者の住宅を改造する場合、その改造費の一部を助成 【対象者】65歳未満で障害等級が1・2級の視覚障がい者および肢体不自由者 【補助金額】助成対象経費の8割 (上限額60万円 ※視覚障がい者は80万円)	
結婚新生活支援事業	補助	市内で新生活を始める新婚世帯を対象に住宅取得、リフォーム、住宅賃貸、引越にかかる費用の一部を補助 【対象者】 令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻し、共に39歳以下で、直近年度の2人の所得の合計が500万円未満の夫婦 【補助金額】 共に29歳以下の夫婦 60万円 一方または双方が30歳～39歳の夫婦 30万円	こどもまんなか課 0778-53-2224
家庭向けLED照明器具取替支援事業	補助	LED照明器具の購入費(既存器具の撤去および設置工事費を含む)の一部を助成 【対象者】温室効果ガスの削減に配慮したLED照明器具への取替を行う、市内の一戸建て住宅に居住する者 【補助金額】補助対象経費の額に3分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額)とし、2万円を限度額とする。 ただし、助成は1補助事業者あたり事業期間を通じて1回とする。	環境政策課 0778-53-2227
企業向けLED照明器具取替支援事業補助金	補助	LED照明器具の購入費(既存器具の撤去および設置工事費を含む)の一部を助成 【対象者】温室効果ガスの削減に配慮したLED照明器具への取替を行う、市内に事業所を有する民間企業(個人事業主を含む) 【補助金額】 補助対象経費の額に3分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額)とし、20万円を限度額とする。 ただし、助成は1補助事業者あたり事業期間を通じて1回とする。	
鯖江市住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業	補助	鯖江市内の住宅に居住する個民に対し、自家消費型太陽光発電設備、蓄電池設備および自家消費型太陽光発電設備を導入する経費の一部を補助 【補助金額】 ・太陽光発電設備のみの導入 上限額 25万円 ・太陽光発電設備および蓄電池設備の導入 太陽光発電設備 上限額 35万円 蓄電池設備 上限額 25.5万円 上限額の合計 60.5万円	

☆詳細は各市役所・町役場の担当課にお問合せください。